

赤ちゃんを授かったらまずこの章をお読みください。

第1章



ようこそ 赤ちゃん

赤ちゃんができたときの手続きや、赤ちゃんの健康をサポートする制度、産後のお母さんを応援するサービスについてご紹介します。

- 18 To Do List / 妊娠届出書 / 母子健康手帳 / 妊婦健康診査 / 出生届 / 保健福祉センター
- 19 パパ・ママの教室 / 訪問型相談支援 / こどもの健康診査
- 20 子育て支援ヘルパー / 産後ケア
- 21 ママケアデイサービス / 育児相談 / ブックスタート事業
- 22 食の教室 / 歯の教室 / 静岡こども救急電話相談 / 児童相談所虐待対応ダイヤル
- 23 予防接種 Navi / 定期予防接種の種類・こんなときはどうしたら良い?
- 24 予防接種スケジュール例

赤ちゃんができたみたい。さて、何をすればいい?

To Do List

1. 母子健康手帳をもらう

- ・病院や産院で妊娠の診断を受けたら【妊娠届出書】をもらい、保健福祉センターで母子健康手帳の交付を受けましょう。面談時、【妊婦のための支援給付 (P40)】についてご案内します。
- ※「しずおか子育てきずな LINE (P6)」を登録しておくとう便利です。

母子健康手帳

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの大切な健康記録です。妊娠中や乳幼児期は生涯にわたる健康づくりの基盤となることから、健康診査、産科や小児科での診察、予防接種、保健指導などを受ける時に必ず持っていき、必要に応じて記入してもらいましょう。

2. 妊婦健康診査をうける

- ・妊娠届出時の週数に応じて妊婦健康診査の受診票を交付しています。
- ・妊婦健康診査は妊婦さんとおなかの赤ちゃんを守るためにとても大切な健康診査です。必ず、医師または助産師と相談のうえ、適切な時期に受診してください。(最大16回受診できます。)
- ・受診票は一定金額を上限に助成するものです。病院、診療所、助産院(所)での指導内容や検査項目により、自己負担が発生する場合があります。
- ・妊婦歯科健康診査については、妊娠中に1回、利用できます。

3. パパ・ママになるための教室に参加する

- ・各保健福祉センターでは、妊娠・出産・育児についての知識を身につけ、安心してお産をするための教室を開催しています。
- ※各教室の開催日、場所については市ホームページでお知らせします。

<教室：両親教室 / マタニティ教室 / 小児科医による育児講座 / 動画でみるマタニティ教室>

静岡市ホームページで、「育児に関する動画のご案内」をチェック⇒



4. 出生届を提出する

- ・赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に各区役所戸籍住民課、各支所に届け出てください。

保健福祉センター

妊娠・出産や乳児の発育・発達・育児などのご相談は最寄りの保健福祉センターまで
(月～金 8:30～17:00 / 祝日・年末年始を除く)

◎城東	葵区城東町 24-1	249-3180	◎大里	駿河区中野新田 57-5	288-1111
◎東部	葵区千代田 7-8-15	261-3311	◎長田	駿河区鎌田 574-1	259-5112
◎北部	葵区昭府 2-14-1	271-5131	◎清水	清水区渋川 2-12-1	348-7711
◎藁科	葵区羽鳥本町 5-10	277-6712	◎蒲原	清水区蒲原 721-4	385-5670
◎南部	駿河区曲金 3-1-30	285-8111			

パパ・ママの教室



●両親教室（予約制）

初めてお父さん、お母さんになれる方が、親としての心構えや、生後間もない赤ちゃんとの接し方、育児の知識を学べます。

●小児科医による育児講座（予約制）

小児科医による子育てに関する講座です。

お問い合わせ 下段 **A** をご覧ください。

●マタニティ教室（予約制）

妊娠中の体調管理、食生活のポイント等を学びながら、妊婦さん同士の交流を行います。

●動画でみるマタニティ教室（申込制）

妊娠中や産後の生活のポイント、子育て支援情報の紹介、災害の備え等をご自宅で視聴できます。

訪問型相談支援

妊娠から子育てまで
切れ目なくサポートします!!

妊娠後期（妊娠8か月頃）訪問

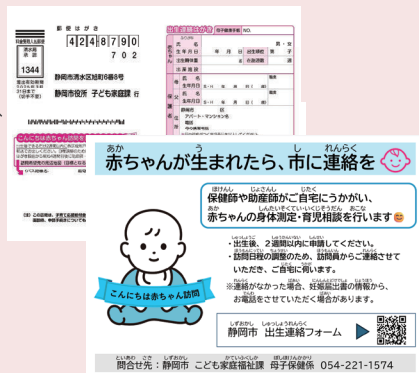
出産を直前に控えた妊婦さんを対象に助産師が相談に応じます（希望制）。市から案内が届きます。

こんにちは赤ちゃん訪問

市では無料で、生後4か月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭へ助産師、保健師等が訪問し、育児相談等を実施しています。面談時、妊婦のための支援給付（P40）の申請手続きについてご案内します。

出産後は母子健康手帳に添付されている「出生連絡はがき」の提出または出生連絡フォームの入力をしてください。
（※切手不要）

出生連絡フォーム



1歳・2歳児訪問

お子さんが1歳・2歳の誕生日を迎える月に、保育士等が訪問します（希望制）。市から案内が届きます。

こどもの健康診査

お子さんの発育や発達の状態等を保護者様と共に確認する健診です。普段気になっていることや心配なことをぜひ小児科医や保健師等にご相談ください。

お問い合わせ 下段 **B** をご覧ください。

●乳児健康診査（生後4か月・10か月）

出生後（約1か月半）にはがきで通知。かかりつけ医療機関にご予約ください。／一部公費負担

●1か月児健康診査

受診票を利用して医療機関で受診できます。／一部公費負担

●1歳6か月児、3歳児健康診査

市から通知が届きます。各保健福祉センターでの集団健診。

A

開催日・開催場所・申込方法等は市ホームページをご覧ください。内容についてのお問い合わせは各保健福祉センター（p18）まで。

B

乳児健康診査・1か月児健康診査のお問い合わせはこども家庭福祉課（母子保健係）まで（221-1574）。1歳6か月児、3歳児健康診査は各保健福祉センター（P18）まで。

子育て支援ヘルパー

●利用時間

1日最大4時間まで。（利用は1時間単位）

●妊婦・乳児の場合

1歳の誕生日の前日まで（延べ100時間）

●多子の場合

3歳の誕生日の前日まで（1年ごと延べ60時間）

お問い合わせ

各福祉事務所 子育て支援課（こども家庭センター）

葵 区 221-1096 / 駿河区 287-8675 / 清水区 354-2429

援助の内容

家事

- ・食事の準備及び後片付け
- ・衣類の洗濯、補修
- ・居室等の掃除、整理整頓

育児

- ・生活必需品の買い物
- ・関係機関との連絡
- ・その他必要な家事援助

育児

- ・授乳 ・おむつ交換 ・もく浴助
- ・適切な育児環境の整備
- ・その他必要な育児援助

＜利用者負担金＞ 1時間あたり900円

※所得状況に応じて市が負担する制度があります。
※別途交通費等がかかります。

＜手続き＞ あらかじめ登録（申請）が必要です。

※市ホームページから電子申請も可能です。
※母子健康手帳交付後、登録（申請）してください。



登録後、「子育て支援ヘルパー派遣事業利用者登録証」が交付されます。利用者登録証の交付後、利用希望日が決まりましたら、市と契約した派遣事業者と直接日程を調整してください。

※派遣事業者一覧は、市のHPをご覧ください。



産後ケア

経験豊富な助産師が、出産（退院）直後からお母さんの心身の回復と赤ちゃんのいる生活に慣れるためのサポートをします。

内容	宿泊型	日帰り型 【相談と休息タイプ】 7時間程度 （うち相談は120分程度）	日帰り型 【相談タイプ】 1回120分以内	訪問型 1回90分以内
	助産院（所）、産科医療機関に宿泊	助産院（所）、産科医療機関に通所	お宅に助産師が訪問	
①母親の保健指導、身体的ケア、栄養指導 ②母親の心理的ケア ③適切な授乳ができるためのケア（乳房ケアを含む） ④育児の仕方についての具体的な指導と相談 ※原則母子同室で過ごしながらケアを受けます。	この中から 当日実施する内容を 相談しましょう			
利用期限	7日まで※1	7日まで	日帰り型（相談タイプ）と訪問型あわせて7回まで	
利用料金	1日6,300円※2 （1泊2日12,600円）	1日3,100円	1回2,300円	
他に衛生材料費・処置費等（沐浴実施等）遠隔地訪問の際の追加交通費は別途費用がかかります。				

※1 午後0時から午後12時までを1日と考えます。

※2 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等は、1日3,300円（1泊2日6,600円）

●対象者

静岡市に居住する、出産後1年未満のお母さん（入院治療が必要な人は除く）とその赤ちゃんで、産後ケアを必要とする人。
（静岡市内へ里帰り出産をしている人、流産・死産を経験した人を含む）

＜申込方法＞

事前に実施施設への申込みが必要です。
申込み先等、詳細は市HPをご覧ください。



お問い合わせ

こども家庭福祉課（こども支援係）
221-1161

ママケアデイサービス

お母さんの子育ての悩みや育児疲れに対して、一体的にサポートします。

お母さん同士の交流や専門職との育児相談、お休み時間をとることもできます。

必要に応じて、スタッフがお子様のお世話を手伝います。

※お子さんを預けて外出するなど、お母さんが会場を離れることはできません。

＜一日の流れ＞（会場によりスケジュールが前後します）

9:30	10:00	11:00～14:30	14:30～15:00
受付	交流・遊び・相談タイム	ママたちの休憩タイム	相談タイム～終了

対象者

静岡市に住所（住民票）がある生後4か月～1歳未満のお子さんをもつお母さんとお子さん（お世話を手伝う際、医療行為が必要ないお子さん）

持ち物および会場

ミルク、おむつなどのお出かけセットをお持ちください。また、会場は市内の旅館等を利用しています。詳しくは市のHPをご覧ください。

利用料金 1回1,500円（後日納付書でのお支払いになります。）

※別途、昼食代等は会場でお支払いください。

事前に要予約

申込みはインターネットおよび電話で受け付けます。

詳しくは市のHPをご覧ください。

【申込先】

NPO 法人よしよし

TEL 292-6767

電話受付 月～土曜日 11:00～16:00（日曜日、祝日は休み）

※インターネット予約は常時、受け付けます。

お問い合わせ こども家庭福祉課（こども支援係）221-1161



詳細はこちら



申込受付サイト

育児相談

いま心配なこと、一緒に解決しましょう！

子育ての悩みを抱えるパパ・ママへ向け、定期的に育児相談を開催しています。お子さんの発育や離乳食などに関する質問も大歓迎です。

また、その他の日でも保健福祉センターでは、随時電話や面接でのご相談に応じます。

●0歳児の育児相談

希望者の育児相談に応じます。日程については市のHPをご確認ください。

また、各保健福祉センター（P18）でも随時相談に応じます（平日のみ）



市HP「0歳児の育児相談」

●6か月育児相談

生まれた赤ちゃん全員が対象です。市から通知が届きます。

お問い合わせ

各保健福祉センター（P18）まで

6か月育児相談の際に市立図書館による**ブックスタート**を実施中。
会場にて、赤ちゃんと保護者へ絵本などをプレゼントしています。

食の教室

お問い合わせ

各区健康支援課

葵 区 249-3196 / 駿河区 285-8377 / 清水区 348-7981

○離乳食の作り方教室

①スタート編 ②ステップアップ編

離乳食の進め方を学びます。

●対象者 ①満4～7か月頃の乳児の保育者

②8～11か月頃の乳児の保育者

●会 場 各保健福祉センター（P18）、生涯学習センター等

●申込み 予約制 ※日程等の詳細、申込みは市HPをご確認ください。



市HP「離乳食の作り方教室」



市HP「おやこ食育教室」

○おやこ食育教室

幼児食についての話や体験活動を通して、食生活の基本を学びます。

●対象者 1歳6か月～3歳の幼児とその保育者

●会 場 各保健福祉センター（P18）、生涯学習センター 等

●申込み 予約制 ※日程等の詳細、申込みは市HPをご確認ください。

歯の教室

○歯みがきスタート教室

- ・歯科衛生士によるむし歯予防などの話
- ・RDテスト（お口の中にむし歯菌がいなか調べてみよう）
- ・仕上げみがきの実践など

●対象者 8か月～1歳2か月頃のお子さんとその保育者

●会 場 各保健福祉センター（P18）

●申込み 予約制
※市HPで開催日時をお知らせします。



市HP「こどもの歯とお口」



お問い合わせ

健康づくり推進課（口腔保健支援センター）

249-3175

静岡こども救急電話相談

#8000
または 054-201-9910

休日・夜間の急なこどもの病気にどう対処したらいいの、すぐに受診したほうがいいのか等、判断に迷った時に小児科医師・看護師に電話で相談ができます。

毎日 24時間

児童相談所虐待対応ダイヤル

いち早く

189
24時間対応

「あの子、もしかしたら虐待を受けているかも…」「子育てがつかなくて、ついこどもにあたってしまう」「子育てのことで悩んでいる人が近くにいる」そんなときに、専門家に相談できます。

※お近くの児童相談所につながります。

POINT!!! 予防接種 NAVI

私たちの身の回りには、細菌やウイルスによって引き起こされるさまざまな感染症があります。乳児は感染症に対する免疫が未発達なため、早めにワクチンで予防することが大切です。生後2か月くらいから計画的に接種しましょう。

定期予防接種と任意予防接種

定期予防接種

保護者が受けさせるように努めなければならない予防接種です。定められた期間内に受ける場合は、原則として無料（公費負担）です。

任意予防接種

希望する方が有料（自己負担）で受ける予防接種です。かかりつけ医と相談のうえ、接種するか判断してください。

定期予防接種を受けるためには

● 接種を受ける前に

生後1か月半頃までに市から「予防接種シール」が送られてきます。接種まで大切に保管してください。

● 接種場所

静岡市と契約している医療機関で接種をお願いします。定期予防接種の実施医療機関リストは市 HP をご覧ください。 →
※実施日時は事前に医療機関へお問合せください。



医療機関リスト

● 持ち物

予防接種シール、母子健康手帳を必ずご持参ください。いずれか一つでも忘れた場合、公費での接種はできません。

※日本脳炎の特例対象者、ヒトパピローマウイルス（HPV）、不活性ポリオはシールがなくても接種できます。また、五種混合ではなく四種混合とヒブ（単体）で接種を開始した方で、今後も四種混合とヒブ（単体）を接種する場合は、シールがなくても接種できます。詳しくは感染症対策課へお問合せください。

● 接種が受けられない場合

- ・ 37.5℃以上の発熱を伴うお子さん
- ・ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ・ 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかなお子さんなど

定期予防接種の種類

※BCG と二種混合以外は全て複数回の接種が必要です。

0 歳から

- 五種混合
- B 型肝炎
- BCG（結核）
- ロタウイルス
- 肺炎球菌

1 歳から

- 水痘（水ぼうそう）
- 麻しん 風しん（MR）

3 歳以降

- 日本脳炎
- 二種混合（11 歳～）
ヒトパピローマウイルス
（女子のみ、小 6 ～高 1）

静岡市子ども予防接種モバイルサービス 『わくちー』

予防接種のスケジュールを、Web 上で管理できるサービスです。打ち忘れを防ぐことに役立て頂けます。利用料は無料。詳しくは『わくちー』のホームページをご覧ください。



こんなときはどうしたら良い？

保護者が同伴できない場合

16 歳未満の方は、原則保護者の同伴が必要ですが、以下の方法で保護者が同伴せずに予防接種を受けることができます。



方法 1

「委任状」を使用し、保護者以外の方が同伴する

- ※感染症対策課または各保健福祉センター等で「委任状」を入手できます。（市 HP でも入手可）
- ※予防接種に関する説明をよくお読み下さい。
- ※保護者が署名した「委任状」を他の持ち物とともにご持参ください。

方法 2

接種を受ける人だけで接種に行く（13 歳以上の日本脳炎、麻しん・風しん、HPV）

- ※感染症対策課または各保健福祉センターで「予診票」と「説明書」を入手してください。
- ※予防接種に関する説明をよくお読みください。
- ※保護者が署名した「予診票」を他の持ち物とともにご持参ください。

予防接種シールを無くしたとき

新しい予防接種シールの交付申請手続きをお願いします。電子申請、窓口申請のいずれかで申請が可能です。詳しくは市 HP をご覧ください。



市外で定期予防接種を受ける場合

市外で予防接種を受ける場合、静岡市の予防接種シールは使用できません。事前申請をすることで公費による接種が可能な場合がありますので、詳しくは市 HP をご覧ください。



お問合せ：感染症対策課（249-3173）



予防接種 スケジュール例

忙しい育児の中ついうっかり忘れがちな予防接種。
今回、標準的な接種スケジュールをまとめました！（令和7年度版）

年 ← お子様の生まれた年を記入

← お子様の生まれた月を記入

HOW TO

（例） 2025 年

1 月 2 3 …

上の四角にお子様の生まれ年、下の四角に月を記入し、
右方向へ月を進めていってください。

定期接種：対象者は法律で定められており、定められた期間内に受ける場合は、原則として無料（公費負担）です。
任意接種：有料（自己負担）です。かかりつけ医と相談のうえ、接種するか判断してください。

ワクチン名		接種回数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳
3 歳になる前に受ける定期予防接種	肺炎球菌（注1）	4 回	①	②	③	④
	五種混合（注2）	4 回	①	②	③	④
	B 型肝炎	3 回	①	②	③	④
	ロタウイルス	2 回	①	②	③	④
	BCG（結核）	1 回	①	②	③	④
	水痘（水ぼうそう）	2 回	①	②	③	④
	麻疹、風しん（MR）	1 回目	①	②	③	④
3 歳以降に受ける定期予防接種	麻疹、風しん（MR）	2 回目	小学校就学前の1年間で1回接種			
	日本脳炎	4 回	3 歳で2回、4 歳で1回、9 歳で1回接種			
	二種混合	1 回	11 歳で1回接種			
	ヒトパピローマウイルス（女子のみ）	2又は3回	中学1年生（注3）の間で2回または3回接種（ワクチンの種類や接種開始時期によって接種回数が異なります。）			

①～④はおすすめの接種時期（数字は接種回数）です。■は接種対象年齢です。（接種対象年齢

（注1）肺炎球菌の標準的な接種回数は4回ですが、接種開始時期やその後の接種間隔によって接種回数が異なります。

（注3）静岡県では、小学6年生から高校1年生相当（16歳を迎える誕生日が属する年度の初日から末日までの間にある者）の間で2回

ではない年齢での接種は任意接種扱いとなり有料になります。）

（注2）令和6年度から四種混合にヒブを加えた五種混合の接種が開始されました。

または3回接種（ワクチンの種類や接種開始時期によって接種回数が異なります。）できるように接種勧奨を行っています。

注意点

この情報は令和7年6月時点の情報です。予防接種制度はたびたび変更がありますので、最新の接種スケジュール例はデジタル版ハンドブックでご確認ください。最新の予防接種情報は市HPでご確認いただけます。

ありますので、

デジタル版
ハンドブック



静岡市
HP



ようこそ赤ちゃん